

【尾道市】  
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数		8,221			
② 予備機を含む 整備上限台数		9,454			
③ 整備台数 (予備機除く)		8,221			
④ ③のうち 基金事業によるもの		8,221			
⑤ 累積更新率		100%			
⑥ 予備機整備台数		1,233			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		1,233			
⑧ 予備機整備率		15%			

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度の GIGA 第1期に整備した1人1台端末について、5年間のリース期間が終了するため、令和7年度に端末更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:10,130 台

○処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 10,130 台

○端末のデータの消去方法

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年6月 処分事業者 選定

令和8年8月 使用済端末の事業者への引き渡し